

# 悪質滞納許しません!!

税金などは納期限までに納めましょう!!

## 税金は最優先!!

こんなお話をよく聞きます。

「借金があるから税金が払えない……云々」

借金は、個人がつくるものです。法律によって、税金はすべての債務(借金含む)に優先すると定められています。ですから、個人債務よりも税金が優先されます。国税や地方税の行政機関には差し押さえをする権限が与えられています。

## 公売の話!!

税金などを滞納すると滞納した方の財産(動産・不動産など)すべてが差し押さえの対象となります。

しかし、差し押さえるだけではありません。差し押さえの目的は、差し押さえた財産を売却し、その代金を滞納税などに充当しなければなりません。これを公売といいます。

悪質な滞納者などは、長野県地方税滞納整理機構へ移管します。

# 長野県地方税 滞納整理機構



県内全ての市町村と県が協力して、大口・徴収が困難な滞納事案を専門的に処理する広域連合です。



「滞納整理機構」は滞納事案を引き受け1年間で滞納処分します

県内全ての市町村と県で構成する、地方税の滞納整理専門組織「長野県地方税滞納整理機構」が平成23年4月より業務が開始されています。

機構では、市町村や県から大口・徴収が困難な滞納事案を引き受け、滞納者が所有する財産を徹底して調査し、差し押さえや公売などの厳格な滞納処分を中心とした滞納整理を行います。

町もこの機構に参加しています。機構への移管にあたり、該当者には事前に「移管予告通知書」を発送してお知らせします。

納税は便利な口座振替をお勧めします!!

問い合わせ先 税務課収税係(内線41・73)

# ファミリーサポート協力会員養成研修 受講生募集!!



御代田町社会福祉協議会では、子育て支援の一環として地域の子育て力の向上を目指して、ファミリーサポート協力会員養成研修を実施します。

- 募集期間** 7月10日(火)まで  
**研修実施期間** 7月18日(水)～8月29日(水)(13講座)  
(基本的には月・水・土に実施予定)
- 募集要件**
- ・ご自分のお子さんが大きくなり時間が取れるようになった方
  - ・ご自分のお子さんと一緒に子育てを応援したい方
  - ・子どもが大好きな方などで全講習を受講できる方
  - ・御代田町民または勤務地が御代田町内の方
- 受講料** 1,000円(予定)  
**募集人員** 30名(申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます)

申し込み・問い合わせ先 御代田町社会福祉協議会福祉係 (32)1100

## 講演会開催のお知らせ

# 「信州佐久の水を守る」

私たちが暮らす佐久地域は、水道水のほとんどを地下水や湧水を水源とし、日常的に安心安全、かつおいしい水を享受できる恵まれた水環境にあります。

市民生活にとって欠くことのできない地域共有の財産である地下水を、市民が将来にわたり享受することができるよう、地域全体で地下水の保全について一緒に考えましょう。



日時：7月28日(土)午後2時～5時 (開場 午後1時30分)

場所：佐久創造館(駒場公園内)

講師：作家・東京都副知事 猪瀬直樹氏「この国のゆくえ」

信州大学教授 中屋眞司氏「佐久地域の湧水および地下水の年齢と水源域について」

長野県水大気環境課「長野県における水資源保全に対する取組み」

主催：「信州佐久の水を守る」講演会実行委員会(佐久市、佐久水道企業団、浅麓水道企業団)

後援：長野県、小諸市、東御市、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、小海町、南牧村、南相木村、北相木村、川上村、佐久市議会(順不同)

入場  
無料

問い合わせ先 佐久市建設部公園緑地課 0267(62)3424(直通)